

議第153号

公の施設の指定管理者の指定について

次のとおり公の施設の指定管理者を指定する。

- 1 公の施設の名称  
老人集会所等（呉市石内老人集会所）
- 2 指定管理者  
呉市広古新開2丁目1番3号  
呉市第14区社会福祉協議会  
会長 掛川 久
- 3 指定期間  
令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

（提案理由）

呉市石内老人集会所の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、この案を提出する。